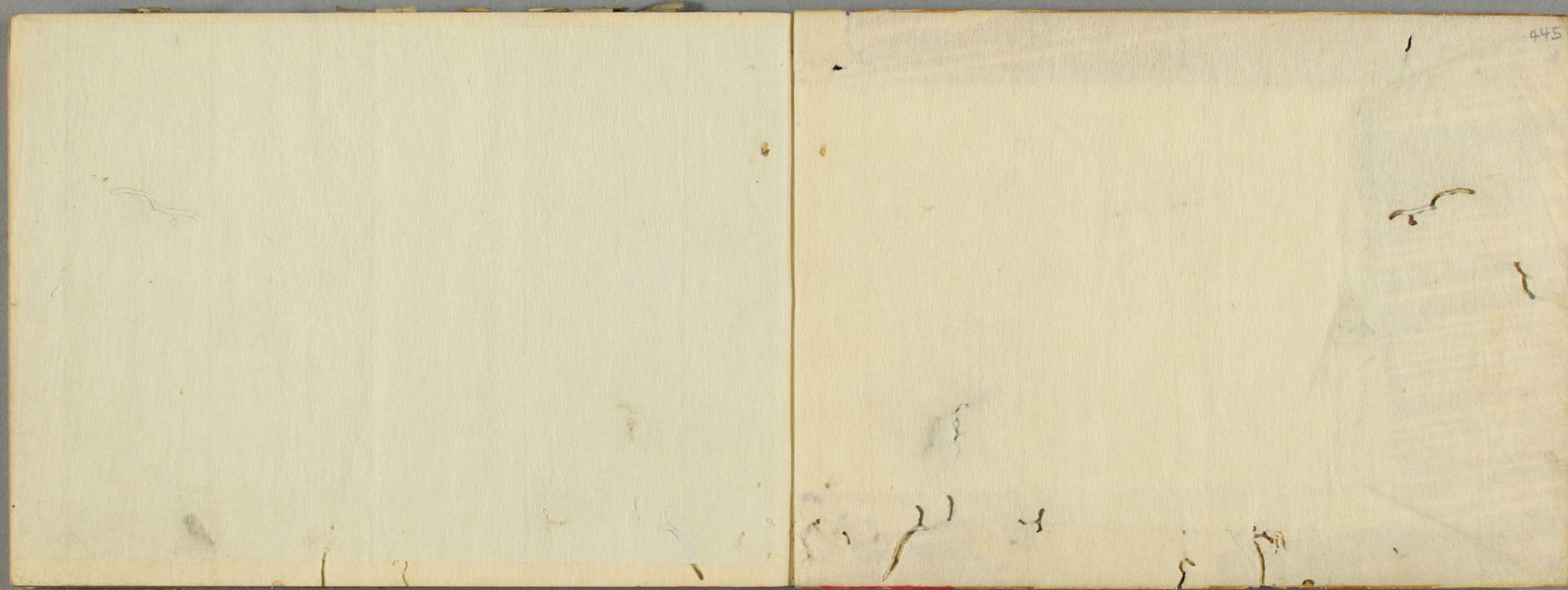


草露傳

頁

73
3645
445





門 73
流 3645
卷 445



卓露傳 制高札

制札調條



制札の調條は禁制と云ふ事
札の調條は佛閣市町軍中
一三の札は古法調條の札と云
古事と云ふれども制の調條は
制札の調條は禁制の調條は
戒之是制入之法之已責
礼儀と云ふ事と云ふ事
君子の法也

禁制

治中

- 一 甲乙人字 盜妨 假籍 事
- 一 喧嘩 口論 射火 事
- 一 博奕 事

右條々等は停止年若者
遠把軍者下は又叡科
者也仍不知此件

本年月日

左京東邊系羽會判

不知此件と申す利運の羽
振有り此由不知軍家の
奉行人亦不知之は云々細の
言小罪者人への礼云々
も復は云々の依仰不知
此件と申す有り候も云々
中より中無業將軍家の
不事有り亦不知此由自
今は仍執事此件仍解
と申す調有り

禁制

清水寺

- 一 寺内坊舎押ら令書有業
 - 一 於山林常採竹亦業
 - 一 至寺中殺生業
- 右條々等致停止年若者有
遠把軍者下は又叡科
中也仍不知此件

本年月日

甲斐守源朝信判

將軍家の所領人の名字の書信
於朝信小判形を憑之是と書
云々自余ハ尸書の沙汰云々
云々の云々は巨匠少尸書之
云々下朝信之尸書云々憑之
禁右の字も將軍家判札同
通之自余ハ禁の家取有り

一字のこれ公松の記之又寺
号は早の寺と古の寺と中興
より此條の割れを押さぬ
寺に立つる糧籍ありき名
流由一禁制の記の字
あるは同寺院号の付ハ
右の寺と寺院の肩より
又右の寺の肩より名と付ら
も此の寺の記の字は他
寺に立つる割の記の字
なしは伊賀守の記の字

一軍中割札

陣中割札法法友の武志
ありき一軍中割札の記
ありは伊賀守の記の字
の記の法は一人の割の記

一軍中割札
陣中割札法法友の武志
ありき一軍中割札の記
ありは伊賀守の記の字
の記の法は一人の割の記

禁制

田戸村

- 一 軍中割札の記入糧籍
- 一 糧籍の字は伊賀守の記の字
- 一 相懸は糧籍分深及
- 一 右條の記は伊賀守の記の字
- 一 記の字は伊賀守の記の字
- 一 伊賀守の記の字は伊賀守の記の字

應安元年二月日

信濃守平朝臣判

割札ハ伊賀守の記の字

うらみ糸七糸れ候もあらた
記又市町あつは徳濟たり
帳多し徳つと一の古書之
きんせい

七日市

- 一 おしふいの事
- 一 おつふにふりまや
- 一 せいせんの事
- 一 かりろん乃事
- 一 うきさうらの事
- 一 とうとうあるとくー並の
- 一 右糸と一糸そりといふこと
- 一 いしめ糸あつはつといふ事
- 一 海三志やゆわ知物

未号月日

遠江源朝臣判

糸帳名の付いの糸と徳有り
去名の付ハ徳付之作と云事場
いまへん位と云て言付ハ
未のり名日下名調日付より
奥へ糸と云

禁割

- 一 尚平軍持等と糸軍札坊
- 一 帳籍控と云と云事及
- 一 申親類可為曲事
- 一 根山林伐採竹木事
- 一 押買押賣付追立人事
- 一 女房并小童字札取事
- 一 法と取面と法と取字札會合事
- 一 云上意軍全出討野向事
- 一 御下知と軍札取事
- 一 右條と相違背軍全出討可也

交叢科若也依仰辨

蒲生右兵衛左卫

柴田修理亮

遠藤山城守

永禄二年十月日

坂井右近将監

馬淵伊豫守

東 三左衛門尉

右左佐々木茂實と鐵田信長と
あはれおし系初は信の命と
ふけられし時又方のよめ人
よりまゝもあはれ先軍のま
一番の系三礼の文云の御見
あり礼初根宿の中いふまじし
然しよの流之傳とも系
えい海と意あはれおはるし

一 守護割札

禁割

安土の寺

一 寺内坊舎押ら居住事

一 根伐採竹木付列草事

一 各寺中殺生事

右條と僧と停止年うら遠犯
輩と念可受死罪者也
仍此件

本年月日大和寺判

一 流しと後のおれと判紙を
打ふと(屋)たれふと判紙を
通し未早し書と古事と
又お流らとは能流調下

禁割

古沢郷

一 根山林草採竹木事

- 一 子負守りて別居を奉る
- 一 信濃口藩奉
- 一 浪南出陣に奉りて出陣奉
- 一 押買子遣返す奉
- 右條に書と停心亭若名遠
犯難を可く受入る罪を去り
仍執達出陣

本年卯月日

下 松平山城

中 山下伊豆守

上 吉田守

右條に書と停心亭若名遠
犯難を可く受入る罪を去り
仍執達出陣

ふかき書と停心亭若名遠
犯難を可く受入る罪を去り
仍執達出陣

辰十二月奉

一 合魚香合茶碗花瓶香爐

今あ以下一乃廿月奉

具類可乃廿月奉

一 米穀 并雜穀亦可乃七ヶ

月奉

右條之如左例可乃奉立之

而拾十分一可沙汰之損便如左

白昼庭一し其区約月下流質

上之可乃之徳政沙汰万一否子

在右及敷外立之し可乃

此之可乃之炭料付外修儀以下

守令源進守源書可乃之

沙汰下而之可乃也仍下知

如所

天曆五年十月日

大和寺別

古之秋由一坐所公後の

而之活去之財に其より

大和寺の市と上納と書判

も其も後活去とては古を

は御別を相成之書案

のわきとて也と魚、奉月日

とて出物もなると其例も

徳政札の条教多あさうに

格紙と月之とて例も

徳政

一 七ヶ奉の奉臺北一其損事

一 借為三奉於利平一沙汰

借物と可返渡事

一 此年、秋、正月と除十二
月ハ、少くも、去り、ふる
厚く、たゞ、ふる、ふる、を
へ、こ、り

一 此年、秋、正月と除十二
月ハ、少くも、去り、ふる
厚く、たゞ、ふる、ふる、を
へ、こ、り

未年、月、日

山川、御、監、判

石川、御、監、判
原田、御、監、判

右ハ、右、渡、の、事、を、示、す、
証、あり、右、渡、を、判、の、付、
日、の、下、判、あり

徳、政

尚、本、徳、子、右、年、全、浪
並、浪、に、信、り、出、手、一、回
返、納、之、事、中、平、均
と、を、示、す、也

未、年、月、日、 右、御、監、判

条、々

一 此、右、右、右、右、右、右、右、
法、式、一、一、一、一、一、一、一、

渡河於此出日限三所
望可守之也

一或背河法武 上言案
由之可保軍中

一各扼宜法待以下為防
殺害人而於多居不可停
止古抱軍

右於右背去遠河孔明
之變 震言之法知也

本年八月日

奉行

此計書於之女子之志也
心之口也

第一

一法當法後即子刻申刻
之事

一之法用去一切兵出入

一法當法中人長亦口

無公也

一於法當法場位位口端

心停也

一於法當法小處法法無

將與於女法法法止

右計之法可守也

年八月

奉行

第一

一於路次中政押買官安

一為直路田島不可通

一小有法去法法法

右之法不可通

右之法不可通

右之法不可通

本年八月日

伊豆

古右持子多し尚たのふと
第とまこり糸こととまゆへ
奥く右糸こととまゆへ久あ
直糸く牛小り高霞と高直瑞
ホの尚左札より雨霞付たに
不及之糸取の多付ハ接取之
但不用の智割る札と目か
法度

一 二の奇事

一 根決地打事

一 夜中過立附走廻事

右糸くお宵軍可なり

曲まの由やゆい併

子九月日

奉行

右割札よりか燈さ振節く

行ノ字ナシ

備化ハ法度よと書可存
ゆの定まき物へことと名
ゆりの夜有り武直法法度
かことけしよハ中ことと名
此かかまへくたよのふ之信化
法度とまてこる勢は糸
かとま中一宜くことと

一 陣中法法度

武直上糸の又ハ旗上あり信と
ゆり三つ有り甲瑞し加度
後河守陣中く三つ古事かた
あり

一 完

一 大車まき法内し信と

一 三つと名取事

一 牛馬なま有りしとまて見

出しはるる馬は三浅
三百尺に既危なる事あり

一 喧嘩はあつとも、あつても穿
鑿の法法をきりて此を分
取を辨しとへき事あり

一 石澤これわたりを深き床
のときありりる所を信文
これと形危と云ふ事あり

一 三好山守大沼並に地一
切を固事

右条々於遠背中事と可事
衆科由也仍執を辨

永福元二日

加茂後海判

控

一 法侍武具馬具軍流事

泥雜と夕可心風事

一 宇下智根宗法先より更
り事あり

一 石仍何付以久解事ノ急
度可出る事

右条々於遠背中事と可事
去也仍此辨

永号月日 義判判

控事あり一法の法をきり
り事ありの法之天下の事あり
定事と中事之たことあり
十七ヶ条事あり十三ヶ条の法
法を付於控の法先代の法
法をきりて名事と判事の法
名事と事ありあり一こと
してし事ありと事あり

大分之二月、右条とて、
沈於遠宵、
也と云く、
名に別形とす。

是

- 一 於遠宵、
亦係也。
- 一 法書、
下別可代也。
- 一 之職、
亦係也。
- 一 亦係也。
- 一 法書、
速治也。

右条、
辰

九月日

信照判

先軍の法、
書の、
乃て、

系回

抄

傳書

但馬、
乳、

年月日

古、
傳書

此所とハ不之レテ、郡ノ東ノ
ノ名ヲ書内ハ月ノノ奥ノ字ニ
昔ハ家ノ押候ニ由リテ、
河内ノ海ノ分境ニ、
三ノ地ト存スルニ、
先代ノ不反本又云ト云テ
分ノ地ノ治ト云山ノ村ノ
先代ノ水ト依知リ地ト云
ト標旗ト云々ト云々ト云
ト云々ト云々ト云々ト云

未年九月日

又云々ト云

浪宅南井戸依

又云々ト云

浪宅南井戸依

聖書

一 將矣一切停止

一 野ノ心ノ中ノ事ト云々見ル

一 月ノ下ト云

一 於面ノ知リ不立自分國

不可於旅人ト云

右条ノ條ノ事ト云々有遠

犯者ノ為曲ト云々ト云

此所

未年九月日 肥後

聖書

是より奥ノ沖ノ事ト云

一切出入ト云々ト云

子三月日

聖書

松竹系人
東田民助

来十日より於此廿七日迄
親世を交へたる能くも其年
今一人の貴族と漏れ
老の事といふは見えぬも
於此宿院は漏れ沙停き
交也仍始

無永廿未七月日

也其後也

右の多難を海言ふ事能く不
目代の内の上事一付一
能の付の事能く不目代より
はとくし一右目代は言
札に古事

一 过札而く古事

过札といふ物進能く又因能
おれけ地よりわたりた

その後東の何日標はの
又の親事といふ事申の
三つに分系多付々一
我流に札と事言ふ
依り札の形も

一 川筋よりわたりた
一 川上より石浮流
右系より遠花に
曲まらぬ

子 八月日

奉行

尚山、櫻、牛馬と放
わたり見人合牛馬
夜屋

月日

け橋のよを一切車川通
る安さや

月日

尚月日、八月朔日迄
け川舟出で敷せよとへん
お舟車一舟曲幸と也

申す月日

今八百一糸縁者ありし
恵心院の業師也名圓隆
いしとん法信心のかこへ
いふ活きとさと也

七月日

正覚寺

七月三日の朔幸八歳斗
の男子花色の浴と忘
紋面三指板の右紋とし
る、綿糸路としきさい

あ、あ、い、名、ハ、ニ、卯、ニ
ト、ハ、ハ、あ、ハ、虫、麻、巾、ハ、油、小
法、伊、野、屋、与、ニ、左、也、ト、志
の、す、ハ、法、布、布、下、り、と、て、愛
五分、ハ、ウ、れ、下、也

二月日

尚山おわく松茸、こは
よのわくハてお曲幸と也

巳七月日

右け敷てれとてれより
て月日付、ま、り、を、ち、紙
と、な、了、字、是、ハ、一、流、ケ、糸
多、付、ハ、小、札、と、さ、と、さ、の
お、れ、と、師、傳、を、さ、ハ、不、周

一宿札古案

宝送院殿、清、治、二、年

寺
岩かき

伊藤下野守宿

細川武元守宿

沖弓衆宿

沖橋衆宿

又一手宿札の板と洞宿

若後り三つ之書とて尺三寸

幅五分紙として竹ノ杖を

之宿入者中宿之札を紙

紙作り直すとて流札の寺

余幅三寸をとして流札

守山御中尚月廿七日

細川武元守宿

回下宿

二月十九日

右に在法之先此の法也

二月廿一日

堀信清守宿

堀信清守宿

下宿札

堀信清守宿

杉田親重

堀信清守宿

堀信清守宿

堀信清守宿

右所弓流とていぬ軍兵

法之自余の弓之書とて

又舟川渡をうけ泊の字

乃の右の字 帳の書きは

石海帳大流者帳をうけ

幸と先師の書主人の書

泊安合名とて一紙流

町の富割め及名くは新橋
中へ可筋取の儘は正位
堀は流す宿の方旅人等
有るは河地と申す下宿
通る者くし宿の宿と
世路をさるゝ河地へ
お付して何某と申す
左様と申す申すては
右様と申す申すも情事
ふ好まぬ是これ書れ
寸の不入とて後事由最
記すよめ

一 榎門札の事

落取八寸四角の條殺多付の
堅八寸横七尺四寸或は
又三尺四寸と申すもの

兎角の事を控へて
お付し二文字にて
大罪條盗人盜賊宿首
捨るまき札の
竹と校地添り六尺
と申す

斬罪

河内守の女御井田村安
と申す去る八日夜於一系
柳系人と殺す事
具申すと申す手必法
と申すし遂に明
取らんと申す

申 十月十二日

盗人

伊賀守和田郡の事

不年して八月日と年去

一切のれ下り見ゆるが

一文字のきき六分とあれ

七八分一すも下にみまき

出せの恰合とるん

一割れと糸の時測書とる

よ申のケ糸とるん

一執事の二字よ言と扱て下

よまきとるん公柄とるん

清紙と清濁あり又一紙と

割れと清と濁定とる濁清

とるん

一割れと一切のれ豊後と羽

とるんケ糸とるん柄紙とる

とるん柄紙とるん柄紙とる

清のり也焚頂洞と張り

とるん焚紙の柄紙とるん

柄の忠告と手紙とるん

とるんとるんとるん

とるんとるんとるん

とるんとるんとるん

とるんとるんとるん

とるんとるんとるん

とるんとるん

一札と判取居る半とるん

とるんとるん

とるんとるん

とるんとるん

一割れ清紙の半とるん

とるんとるん

とるんとるん

とるんとるん

さて五人と見知すはれ
古来の中先軍の流し

一 割りたるの廻り停しり
可なり炭材とやゆ所
仍執りて併これ八分
の留と止停しり一
材に之ゆ下知併依り
併波にりとも仍流
併ゆ併これ八分
留余り依り下知と
軍法より可なり炭材
一 可なり炭材とや

一 割り板目定まふの
二目と廻りの書三
潤と板と削といは
之も廻りなり

一 割りニヶ糸丸す流の中
二寸一尺二寸又は
留り一尺守上の底
守り下の底一尺七
糸丸串長一丈守比
七尺守二ヶ両覆花
一寸二ヶ両覆花一
又かきまこれ流し
物より二ヶ流し又
三ヶ流し一釘と打
長久流去安全と
二人の古来の中

一 糸丸の多しこれ
三寸守二ヶ両覆花
六分長一八尺守
角と両覆花

糸丸

宗行馬劄書の考

一切極小袖等の破水
母の事と様々ありに
水とす月々事あり
亦多しといふ極小

御判割札といふ事
將軍家多き事あり
亦決（あり）し
此判割札といふ事
もよしといふ事あり
通しありし事あり
此く亦決（あり）し
咄とて極小

草露傳 奇目録 十七

一 太刀目録す法

先輩之大言極小折紙
定法極小の極小折紙
寸六分進上と寸七
一寸八分太刀馬の寸
六分馬といふ寸五分
の極小九分皆尺分
寸下の極小といひて
書初名字女といふ
解一寸五分は寸五
寸や流毛あり折紙
寸五分の極小の下
寸五分の極小の極
寸五分の極小の極
寸五分の極小の極

以上の日(奇)法より下(偶)と
 数の中名目より口傳古刀目取
 とハ法より名目取法より名目
 とハ法より名目取法より名目
 の大(小)より名目取法より名目
 酒(し)と名目取法より名目取法

進上	御太刀	御馬	以上
一腰	一腰	一疋	五分或寸
名字官	實名		

進上	御太刀	御馬	以上
一腰	一腰	一疋	松戸出雲守
名字官	實名		長次

右に世々入りの進上名字
 美名と認む由賞状の名字
 と除於體ハ名字と除於名
 斗之存ク入り何れもを
 上名字名目取法より名目取
 法より名目取法より名目取法

	進上	御太刀	一腰白
	御馬	一匹	<small>青印 在銘</small>
以上	松戸出羽守 <small>定政</small>		

右進上を寄り下して書すと
又一文字のりよりよき書みし
古書に類するものあり
即有といふも多し進上と
一文字と極まりし所字同
通し各々を中の中と
一文字と多きを中の中と

してまの之辰と一文字は傳
とありしりしと用ふは内字
同也と可也とらる又文字の
りし白と半あり泥紙を
金紙のよき金紙信稱と
すこの金と半も泥紙のこ
この白泥紙まこの白と半も
赤泥のよき泥紙と半あり
在東多し一伊勢も傳し
河内府東出雲の山と半
納り人の御書刀のりし後の
字の泥紙まこの白と半も
向はしこれの天定と半の字
に白と半も半に漬わしを
半の泥紙と清き刀一腰書
白所書刀一腰書金紙と

半たつち葉あはれハ一丈五の
 一丈五の葉あはれハ一丈五の
 の木太刀のふく之銀を代傳の
 存く白こさうし一丈五の
 附合の葉あはれハ一丈五の
 豊長関白の代傳ハ世々
 用也之丈の葉あはれハ一丈五の
 木太刀のふく之銀を代傳の
 一丈五の葉あはれハ一丈五の
 海系色をとりてきて下首目結
 二房二川兩馬^馬下あはれハ一丈五の
 落牧の焼中^中之昔ハ馬のわり
 牧多あはれハ一丈五の葉あはれハ一丈五の
 何奥州ハ何海州ハ何伊豫
 ハ何薩摩ハ何下あはれハ一丈五の
 牧の焼中^中之昔ハ馬のわり

申上と傳すは下首目結
 いり薩摩の葉あはれハ一丈五の
 ハ牧わりてふの首あはれハ一丈五の
 一丈五の葉あはれハ一丈五の
 太刀の落馬の毛付と銀を代傳の
 書しは是より下首目結ハ一丈五の
 何ハ葉あはれハ一丈五の葉あはれハ一丈五の
 申上と傳すは下首目結ハ一丈五の
 一丈五の葉あはれハ一丈五の葉あはれハ一丈五の
 一丈五の葉あはれハ一丈五の葉あはれハ一丈五の
 有り

進上	御太刀	一腰 ^{四身}
	御馬	一足 ^鬣

青銅

万疋

以上

吉見信濃守
盛之

右方刀馬小多目御所内
まゝ御所より御眼かゝる
と書く流よりして方馬の
中より最も魚子方刀馬の
ふり手ありわりの御所
し目御所より目御所
ハ実あり一万疋あり

進上

御太刀

一腰身代

御馬砂金百

一匹

以上

松戸出雲守
長久

右馬代付取方の肩を砂
金信ありとあり付り
書くありとありを代ハ
捨ありとありの下の
捨ありとありとあり
捨ありとありとあり
服ありとありとあり
中より代とりより目
文より代とりより目
の代とりより目
小馬代付りより及
入る品のより白浪
捨ありとあり馬の服より
二千あり捨ありとあり

半一し白泥を夜と濁るの
 指もは泥より一三代付不
 下ハ下下ハ下下と云傳あ
 是と下此丸毎よりりる
 ぶり

進上	御太刀	一腰持
御馬	一匹	毛
以上	關隼人正	安

右古書よりきりれりおちる
 是等のとき世切を有るべきの
 進上よりなり一匹毛も

貞宗正家の流を指しを包とい
 一りを流流を包の何一象
 眼流又ハ赤し其流の口服指
 流と云ふ者流流流流流流
 の包よりハ流流流流流流流
 たり一流流流流流流流流
 其流流流流流流流流流流
 見し下り持と云ふ一の
 流もあり

進上	御太刀	一腰
御馬	一匹	毛
以上	片倉大和守	真

右上げのこころは流をさすこと
 ことごとく馬も上馬なりゆきも
 古刀の流くきて同也とまじ
 当流の居りハ付流の居り
 あり下ハ古刀難多下りも
 上ハ流を付ハ正家と流の
 ことごとくハ古刀ハ伊勢古刀
 州ともさすハ古刀也

進上	御太刀	御馬	以上
	長巻 一腰	鹿毛 一匹	山田河内守 喜次

右上げ長流のこころは流をさす
 ことごとく下位とも出流は
 半古刀は流のこころは流を
 半古刀は流のこころは流を
 当流の居りハ古刀也

進上	御太刀	御馬	以上
	一腰 鹿	三匹 鹿毛 青	井伊大和守 真次

右一腰ハ古刀の古き業ハ古刀ハ
 腰ハ古刀の古例とも古刀將軍
 古刀流の居りハ古刀也

例多し一腰即分例と相違
 二と三の目録と目録と馬
 一と二の目録と古書之目録二
 及目録の率副と相違と
 目録より古書之目録

進上	御太刀 一腰
	御小袖 十
	御馬 一匹
以上	坂田正忠 之段

右少袖海唐糸を物に浴
 としこの右の馬の寄り
 小袖十匹と一二又一三二

尤もや先中のみさ衣兵腰と
 相違なり天子御後といはれ
 少袖御衣といはれの中
 何後といはれに浴り

本文●兵三合

進上	三
巢鷗	三
以上	松井依渡守 昌勝

進上	青鷹鳥 二居 御太刀 一腰 御馬 一匹
以上	秋田主水正 重之

右右の馬と書り副と書り
 御書之馬と略し右の馬
 斗の肉と右の馬と書り
 上のと左のと

御弓	一張	<small>重藤</small>
御征笠前	百筋	<small>如生</small>
御鎧	一領	<small>卯花 目章</small>
御馬	一疋	<small>青鬃 龍馬 長鬃</small>
以上		

吉田原大輔
長鬃

右を記し上右沖河の所より所
座席より傍を侍

上質型々目混之惣然之の古
あまの沖馬ハ由勅旨之上手と
一衣の以幸之下より下等之
なるといふ子に平人の故之上
といふの方之み持の所はもと
まて一書ふと云ふと然り況
弓履次甲冑次も皆行勝扱
沖馬や何と申次の人持處に

ヤや何れより沖河をさう
少件流すといはれ流の由も
持處をさう

進上	一腰	<small>大幸</small>
御太刀	一腰	<small>良弘</small>
御腰物	一腰	<small>良弘</small>
御股指	一腰	<small>良宗</small>
黄金	十兩	
御盆	一枚	<small>推江</small>
御袴	五拾	<small>内巻 三手</small>
御單物	五拾	<small>内巻 二十</small>
綿	千把	
御馬	一匹	<small>阿毛 御鞍</small>
以上		

小笠原兵部大輔
香政

一 浪持裏 院中右地
 中目根右左第亭中流
 中流ハ大内ノ中馬也

御太刀	一腰
中馬	一疋
以上	

一 浪持裏 院將軍家由道
 古来大言浪持一杖

--	--

御太刀	一腰
御馬	一疋
以上	

右京初將軍家より代抄工
 の古来のやを世元
 比 秀忠公御系
 由之初之也部のや又
 え和九之比 大納言係
 中目根内中流也
 小中流ありや
 尚祐系初之は認
 や

進上

御馬五疋

鹿毛駁

草毛駁

黒京毛駁

栗毛駁

連錢草毛

右進上如件

文治二年十月三日

右ハ頼朝卿より院所而ハ進
納り古事之ニ計允行政洞
と東澄より皇位候と見たり

太刀

一腰

馬

一疋

以上

右ハ將軍殿御法衣門前
ハ被立也ハ持法より御書
之ハ被立門跡よりハ何院
ハ書中ハ見申之

一棟裏 仙洞 新院所

進上

御太刀

一腰

御馬

一匹

以上

筑前侍從
光之
通

明曆二正月十八日所仰位府
 前亭之雄物思と以地りり
 然と目混子之但言ふ
 言ふハ附礼の因之古事は
 自余乞し了事と一

進上	御太刀	黄金	以上
	一振	十兩	

各字官
實名

右地下のふ住より官の
 ともくしとを以て事と
 子のたのむこと也

申古刀	白銀	以上
一振	一枚	

各字官

右場上等の物之入るるて
 進上るる事と一

一 神前奉納物

献上	雄劔	龍馬	以上
	一振 <small>長</small>	一匹 <small>毫</small>	

松尾信濃守
長政

古山新雄劔一腰氏 神劔一振氏
 沖劔沖帯刀と云つる古案
 の馬と龍蹄神馬と云書
 た古案を武人の後く先
 東照文に記す方様沖進物
 劔を包口用や他物に
 自余いふ劔とて文字等
 沖左刀所馬と云書は
 の是沖左劔へ云々
 沖佛殿の劔之劔左附合
 してあり

奉獻上

白銀

何十兩

以上

水野集入正

右 大猷院様沖以劔の劔之
 沖以劔は川名名原中此の劔之
 口傳るる也

沖左刀

一腰竹竿

沖香合

一別紅

以上

右古案より此の劔より龍舌
 の名小記に記すなり

御太刀

一腰

御馬

一尺

以上

柴崎頼母
撰

付文法ハ多ク在リテ其付ル所
宗ノ御下ニ文字ト付ル所
致ノ敏クニ其意ハ固クモ
其ノ當統キ向ク亦ハ名
字ハ御下ニ文字ト付ル所
通村上ノ御下ヤ
小遣ト云ハ其年ノ
一真ニ辰河

進上
御太刀 一腰
御馬 一匹
以上

松尾信濃守
長勝

右と左の上下と云々
の〜

進上
御太刀 一腰
御馬 一匹
以上

松尾信濃守
長勝

右と左の行と云々

分上 又進上
御太刀 一腰
御馬 一匹

少

松尾信清守

右と真の下と云
一行三辰湯取

沖吉 一腰

沖馬 一丈

少

松尾信清守

右と申の上と云之誠の信元
より世切南河の是と回書
し目りや於文字と云を
取らりし

沖吉 一腰

沖馬 一丈

少

松尾信清守

右行の中と云南河の友と除
回書の上と云古法の中
免許の御お伴元信元
御付紙の小宮系と云
案部及て友除り也

沖吉 一腰

沖馬 一丈

少

光政

右是ど行の下を序敷之沖
 借尻の足藏の紙の向付
 人よりとて用ひてし
 一 草三辰湯飯

	四七刀	一膳
	四五	一膳
	四	

右の紙の中より序敷之沖

	四七刀	一膳
	四五	一膳
	四	

右の紙の中より序敷之沖
 紙の紙

	四七刀	一膳
	四五	一膳
	四	

右の紙の中より序敷之沖
 猪糞田未赤の紙

	四七刀	一膳
	四五	一膳
	四	

乞と浦とつや

草露傳 目録 十八

一遺物打紙

進上 松尾信濃守嘉	御太刀 一腰 <small>行見</small>	御掛繪 一幅 <small>松尾</small>	以上 <small>イニ</small> 松尾伊勢守 <small>重次</small>
--------------	-----------------------------	-----------------------------	--

右紙を収小けし記し語之を
こと古刀のるに立文と名とて
奥小鏡目より名と

右名ぬ、所々、ハ、好、山
か、上、希、の、名、出、へ、の、人

進上	樽六庫頭道滿
御刀号三好	一腰 <small>三景</small>
御茶入	<small>号芝山</small> 一 <small>百衛</small>
已上	松村主税 <small>信益</small>

之、上
し、友、遠、物

右、今 勅、号、の、所、何、院、辰、年 一、部 室、江、口、年

い、上	し、友、 <small>あ、ふ、</small>
-----	-----------------------------

右、い、上、位、の、女、中、へ、今、又、今、今、
限、と、源、氏、位、階、の、流、流、流、流、
と、と、と、名、名、名、名、
と、と、と、名、名、名、名、
と、と、と、名、名、名、名、

長、茶、院、棟、御、遠、物	
沖、水、袖 <small>内、板、也</small>	五
沖、復、箱 <small>火、倉、清、信</small>	一
こ、し、上	
東、左、馬、元、次	

右、申、込、め、の、如、く、と、り、二、三、
進、め、の、と、り、を、名、付、か、し、

三つ目派の流を在る女中の
 内ハクあり、流之違の目派
 御衣、調平の御衣を以て
 御衣なり

一 注文流儀の事

先軍の注文の事、注の
 記や文の故やと訓して
 多し、多しと注文と云
 一、多しと云ふ所の多しと
 多しと云ふ所の多しと云
 目派と稱して目ハ名や
 派ハ記之と訓し、
 其の名目汁記を以て

進上

一 御

折紙一通

一 腰圓光

- 御柄鏡白
- 御柄系唐茶
- 御目貫赤銅彩
- 御緑赤銅軸子御故
- 御切羽金
- 御鈿象眼
- 御鈿金三重
- 御鞘黒塗
- 御裏判赤銅彩
- 御裏判国次柄赤銅彩
- 御鷲目金
- 御降緒紫
- 御刀袋、紫御故地
- 并、板唐打、真江
- 御刀箱、黒塗御故
- 并、環銀、銀紐平

已上

松尾和泉守
 信成

右注文の流儀、流之違、并、表
 判と云ふ小刀と重判と云ふ、
 平、副、副、副、副、副、
 や、少、柄、柄、柄、柄、柄、

此の川は名の通り川馬の
 赤魚より此川魚の赤
 赤(赤魚)の所を分ると
 人も名を分ると流しし魚を
 目混漫(混漫)と云ふはけりて
 さら流例之或人の言はるの
 とすの切羽と云ふは魚と云
 魚(魚)の流と云ふはけりて
 赤江文未(赤江文未)信(信)付
 空(空)り守りて調(調)し

行山一文字の 抄紙一通

- 同安茶理利赤洞を結
- 江切羽野目令
- 流江
- 細糸洞
- 柄鏡白
- 同糸茶
- 鞘茶(茶)下結紫

後

長付寸
麻毛 麻

- 所結 海を流化
新抄
- 所靴 如賀系眼
- 所切羽 江(江)糸茶
結糸梅流板馬(馬)糸茶
結糸(糸)皆岸(岸)糸茶
沼運柳(柳)糸茶
- 大房敷紫
- 所(所)綱揚小紋(小紋)糸茶
- 腹帯紐
- 所(所)泥岸織(織)糸茶 裏(裏)黄(黄)深(深)江(江)碧(碧)目(目)珠(珠)
- 所(所)糸(糸)浪(浪)環(環)
- 所(所)馬(馬)衣(衣)辰(辰)子(子)結(結)上(上)目(目)
- 鼻(鼻)羊(羊)粟(粟)久(久)錦(錦)掛(掛)
- 馬(馬)黒(黒)漆(漆)

已上

汗巾

一腰 清良五次
付金平太

柄白箆

目黄赤洞糸結

軍目

水柄目

小刀後河草並及

絹赤洞

鞘玉準

切羽目

袴目目

汚漬

浮袋紫

袋金入今織銀紫

ころし

△右何と調とよし時折と復とよ
なり

一宮途申上物所言之ッ折

今申上之友途と申之と書之

弟信と書之是ハ民部中納之

今申上

右京大夫と申や民部中納
右京大夫と申ハ口信也
まゝ書信ハ人知らぬ信不
々叙とて古例ハ名を記す
とて記しぬ也

申 右京大夫

細川民部少輔

高田

申 式部少輔

仁木三郎
秀之

一 浪上方様官途より打付

官途より奉仕左衛門

内津字よりや

八月十九日所判

大橋より

右御一言様おくりして是迄
文成のころより文成より任三河
より任より之ヶ所より文成より
考致や此のハ沙字斗より
より如左や

官任 肥前守

元和八
三月廿日所判

此尚肥前守

一 御字より打付

忠

元和八
十二月廿日申列

松平肥前守

一 元服付法政 申列
官途上 任付内古事申列
也 打師八川名 一 至 控 之 形
三 二 五 五 五 五

加冠 御川露丸

官為 羽葉御書

本号
月日申列

羽葉御書

加冠 竹子代

官為 遠江守

本号
月日申列

仁木老御書

一 法政 申列

官為 松平氏

本号
月日申列

松平氏御書

一加冠府 宝名并 出府

加冠 貞重

本号 貞元判

源田三郎

一元服假名 宝名并 出府

假名 源田三郎

本号 光春

源田三郎

一 烏帽子親 不在元服志 出府
川合 少尉 源重

半出内 源重 宝名并 出府

宝称 井之口

本号 山田三郎
又源重

武田彦太郎 源信義

本号 源重
月日

一 男子 女子 出府 宝名并 出府
宝名并 出府 源重
宝名并 出府 源重
宝名并 出府 源重

宝名并 出府 源重
宝名并 出府 源重

宝名并 出府

宝称

九様

宝名并 出府

書	宣稱	書
一	一	一
五	一	一

宣稱	宣稱
榮子代九	榮子代九
年号	年号
月日	月日
松尾信法守	松尾信法守
書	書

一 浪方様法政(重名)とあり

御左のり

首級はあつた書名
書

度龍

年月日
月日御別

台代九

元攝所

一 公方様所服付所名号々

と深 勅筆や言根所置

御の玉中、御杖を

斗の所置位あつた御書

可、御杖、御書

一 御叙爵所置

禁裏と 御書

一 御名号 御杖と深

勅筆作

一 御位 御杖と深

一 御官 左馬頭

右京朝臣軍家、御杖と深

御杖と深、御書

一 古刀、御杖と深、御書

不入、御杖と深、御書

たり、御杖と深、御書

備前正則刀

正真

長サ貳尺三寸
菅蒲作

代金世枚

年月日

本河判

并兼光作

正真

牡丹
桐子

代金何枚

年月日

後藤判

一 古刀打込重さといふ半首の
 志らくふ及見筋六寸半
 兵とをりし勘州と申す
 又々備前より馬と傳ふる
 事と有りし也
 善光院殿の御付り丹波
 公法之入白杖を以て浪者
 刀使とて定て世とさす
 刀主の馬の付り表
 一 腰巾着一丈法水
 昔に書けり
 此は法水
 此は法水
 此は法水

為目之英文或ハ在代記法
能ハの三代より表す代付も
多ク成リ、表すの三代は個
ニ英文或ハ記法或ハ英文
中ハしくさへ英文三代ハ表
馬代付の多ク表すの三代ハ
馬代記法ハ中ハしくさへ
三代英文三指もとさへ又表
先々人の中右ハ府侍表の
廟ハ世後富ハしくさへ
と表す成之付ハ記法
誰とまで日の下判法或ハ
先取ハ位の付ハ人表法付ハ
中ハ白紙ハ記法ハしくさへ
よりさくさくハ付ハ人
能ハハ付ハ人ハ富記法ハ

し表法ハ人ハしくさへ
ハしくさへ表法ハ人ハ記法ハ
付ハ人ハ日の下判法ハ人ハ
しハしくさへ表法ハ人ハ記法ハ
日ハしくさへ表法ハ人ハ記法ハ
加ハ人ハ表法ハ人ハ記法ハ
定法ハ人ハ表法ハ人ハ記法ハ
さハ人ハ表法ハ人ハ記法ハ
奇ハ人ハ表法ハ人ハ記法ハ
の付ハ人ハ表法ハ人ハ記法ハ
ハ人ハ表法ハ人ハ記法ハ
の記法ハ人ハ表法ハ人ハ記法ハ
ハ人ハ表法ハ人ハ記法ハ
ハ人ハ表法ハ人ハ記法ハ
ハ人ハ表法ハ人ハ記法ハ

日
編
り

吉書 清馬代
御子 吉清 清馬
中流

月日 井庄集
松田名在馬代

右 吉清 清馬
清馬 日以下判
形也

入 吉書

丁川

天 清馬

一 清馬

清馬 清馬代
月日 井庄集
山名集 清馬代
松田名在馬代

右 吉清 清馬
清馬 日以下判
形也

表 吉清 清馬
清馬 日以下判
形也

清馬 清馬代
月日 井庄集
山名集 清馬代
松田名在馬代

右 吉清 清馬
清馬 日以下判
形也

表 吉清 清馬
清馬 日以下判
形也

候 二番 和合
清馬 日以下判
形也

月日 井庄集
松田名在馬代

是の 吉清 清馬
清馬 日以下判
形也

候 二番 和合
清馬 日以下判
形也

一 進上文字 御太刀 御馬込上
 此段上中下三辰寸法に中
 進上切目隔上七寸 右刀の字打
 ちと隔寸法同あや但進上は打
 目より遠隔敷上や右刀も打ち
 より奥く寄るやと上打目(進上を
 下り) 馬打目隔上七寸 中打目上七寸 下打目上七寸
 但め上り下り介と下り下り介と
 極之に居馬ハ打目下り介を
 上り只此の如く下り何と云の
 三辰を古人書き下り此を
 上り下りも打目下り介を
 認へ

一 打撃の如き事ありし中
 上三辰也上あ合口五分下
 合行上ああ合りあ合るは

とあ合りあ合る之をハ左極
 ちる寸法之料係りあり是に
 了りわたり

一 料係お書し

大言 禁程 初之 官取
 中言 袖之 冬三辰 一圓物
 小言 口之 付信丸 形包

右定例也形と布形を中
 形付たりとも皆見ればこの
 備中川人合と申へ

一 軍法の打撃形取よりハ左極
 形ハ口付と軍中ハ同く
 一 言言はる事ありハ左極形取
 一 打撃の如き事ありハ左極
 一 言言はる事ありハ左極
 一 打撃の如き事ありハ左極

おれり

公家類記に春の造り
 春の造りとは川より造り下よの
 室のし記録に記名あり
 一 石橋温川にあり進を古友
 と原名古友とあり
 一 古友山名にあり古友斗
 名を古友

一 細川に名古斗と云古友
 古何と料師一枚

先軍の云は料師一枚
 洞のし古友の風俗に古友
 古友の造り古友古友
 料師古友古友古友
 記録古友古友

草露傳 十九

一 真鳥目派條と古葉

一ヶ条の時モ進上アハ
 以上アハシロ進上ナケル
 以上ナシ進上春時ハ横
 手休ルホト置上ヨリ九分モ
 一寸モ下ケテ千朝ホク春
 ハシバ六千朝ヨリ一字
 下ケテ春ハ名字官ハ紙
 奥ヨリ一寸二分除春ハシ
 進上ナキ紙端ヨリ一寸二分
 ホトナキ品春テ間ハ見分
 恰好ヨク春ハ堅直録ニハ
 已上下春横目録ハ以上
 春ノ流例

先軍の云は押目派條と古名
 目付付と古葉古葉古葉
 材古葉古葉古葉古葉
 古刀馬の古葉古葉古葉
 古葉古葉古葉古葉古葉
 古葉古葉古葉古葉古葉

進上	十重
御小袖	十合
折	十合
公卿物	十合
白鳥	二
朝	十
海老	百

柳

十荷

已上

仁本遠江守

氏

右也形少油十之或ハ二十又ハ
 十餘分と云々半ハ文宗と云
 折ハ一合二合十合云々云
 一合と云と割と松葉室の
 折ハ一組二組之と御持ハ一膳
 二膳之或は小一膳二膳と云
 たり古案より之を傳彩わ
 らば内宮より之を傳彩を
 子又ハ折ハ前出の各後小
 少を之を法といふと勢格
 外ハ一組よりあまは是大
 少を之と小を法といふは
 厨の之と之を傳彩の意

を伝彩をいふは御持の
 多しと一のあは輕くおは云
 之はハ勢を云ふ及ハ是折
 天中御より之をハ中折と云
 及ハ是酒酒の市の之は折
 才と云は古案より之を云
 又白を云ふ小勢を法と云ハ
 古法といふは勢を當折ハ中此
 少勢を云ハ云々

進上	一
白鳥	二
扇	十
鯛	二十
鯉	六十
海月	六十
所指	三十
已上	六十
館戸大和守	六十
氏	六十

治ふといふは例より略る
 入給ふといふ古事あり又昆布
 と書ふに交用する者志なく
 不及見方院殿次第光茂
 院殿次第輝ふは清代より以来
 世も因も或人伊勢も尊
 一の精をぬると色を交す後
 事とらん中と尊一志の
 不及見方院殿次第光茂といふ
 とと精をぬる事と一しといふ
 流石伊勢も伊ハ昆布と考へり
 前小去大館乃具ハ白多朝昆
 布伊摺と考へしや

沖小袖	二
干朝	一折
昆布	一折
朝	一折

伊摺	二荷
已上	

右々弟系落付の類也

縮緬	十局
昆布	一折
帷子	二十
朝	一折
伊摺	二荷
已上	

右々伊摺も伊摺也

行忌	一荷
白多	二
朝	十
昆布	一折
伊摺	二荷
已上	

右ハ大館常具伊摺也或は流小少伊
 摺の布、事と考へしや

衣冠ハ何付ト御小工ノ又御
 小持御小工者ト云々古来ト
 云々云々ノ御小工持者御
 付ト又御小工持者御

進上	御茶壺	一 御茶
	御屏風	一 御之
	御鞍	一 雙 鎗籠
	御燈	一 口 雪村筆
	御轡	一 口 伊勢國
	御手綱	一 具 伊勢國
	大房鞞	一 具 伊勢國
已上		一 足 伊勢國
	名字官	實名

進上
 鹽鶴 一箱

御茶	上林竹菴蘭	壺一
御屏風		一 雙
海月		一 桶
御樽		二 荷
已上		
	名字官	實名

右塩鶴一雙式二又一隻と出
 たり候と云々其ハ一口のみや
 一 辨領の御寄根白多小御上

進上	白鳥	二
已上		
	名字官	實名

進上
 野雁尾羽 二分

已上

名字官

実名

進上

御弓

一張

并御張替
一張

以上

名字官

実名

右御弓二張於の内二張の
弓ととこふと姫古半や馬
と二尺物との内二尺を不
しや一ヶ糸と進上る府
ハ已上文字をさや

進上

御夜着

二

長靴

一箱

以上

名字官

実名

進上

御硯箱

一

御屏風

一雙

御寝衣

二

已上

名字官

実名

進上

御火鉢

二

長燗斗

一箱

已上

名字官

実名

進上

御盃臺

二面

御盃

公御物

二膳

御樽

二荷

己上

名字官

実名

右々々物々々々右法之を代色と
押物と云々々々

一 言位御女申よりりりり

宇原おん々々

山少神

三つ子

左々物々

之之

伊小神

地々々々々々
地々々々々々
のの儀儀儀儀
々々々々々々

い

ねささいのさ
すさ次

之之

伊かうさこ

一 對

伊かん

一 さい

い

あ坂

いのさ
すさ次

之之

かん

二

たい

一 ちり

さるめ

一 ちり

中々々

一 ちり

い

あ坂

けさのさ
すさ次

御樽 一荷

已上

南養寺

泰山

大光寺号院号とて
号とてとて
和尚陳長光法師
法藏之

一 御衣之目録

進上

御腰物

一腰 良光

御腰差

一腰 國吉

御産衣

九重

御袴

五種

御袴

五荷

已上

原九衛門次

高盛

大光寺の御衣目録
如申すの進上は是れ
下左の如く是れは
何れとも是れと記
す

お目入

白の子百枚

白の子百枚

同 十枚

同 五枚

同 二百枚

以上

お目入

尾形保

一 沖枵
一 沖馬
二 荷
一 尺

御老様

一 辰子
十 卷

一 料紙
百 帖

一 沖寄
二 持

一 沖指
二 荷

已上

公方様
女房 上

一 辰子
十 卷

御老様

一 沖小油
二 重

已上

公方様
因苗安重政 上

一 沖小刀
一 腰
一 沖馬
一 尺
一 尺

一 沖小油
二
一 沖寄
三 持

已上

月日

右在東山別墅行跡
書一やが紙名古紙也

一 懐妊常巻同原

いさご帯	二 節
たい	一 打
いさご兜	一 打
いさご	一 打
いさご	一 打

是等里の母より此後之を
 何れに取らざる所ありと
 人の如申ふる言ひのたれし

志之上

清い糸帯 二節

たい 一羽

のりあし 一羽

正衣 一羽

清い袴 二節

し

う田
 さい
 ⑤

を覽

辱 一羽

雛こ 三羽

鮎 十

印子 一袋

容栞 二百

味淋酒 二瓶

短尺帯 百枚

人文字 一色

し

納言袋

右の如く古書とあるを
 包志はしるはしる

お出入部之程

法弓 二十張

証矢 二百筋

袂炮 小道吉 二十挺

鞍轡 馬具
 雜子
 對鏡
 靴
 沙青
 指
 以上

六口
 六十箇
 三枚
 二枚

右小笠原貞慶不知入府
 傳津渡より

兵糧米 二十俵
 馬飼料 百石分
 淡炮 五十挺
 沙青 二種
 沙指 三枚
 以上

小笠原大進

右、傳系一揆の内松平貞州
 松平貞慶より

呉服 一巻
 木大夏 一披
 糖芋末 一披
 沙青 一第
 指料 一第
 以上

右小田原左陣内柳屋徳兵衛
 徳者より

水筒 二
 鞆 又
 昆布 二第
 串海菜 二第
 鶏 二第

進上考へ

進上

万足

已上

井上伊勢守

義建

右考目一公生見進上わ
止ら一公と以と去と
板付の万足ふ足と去と
去るふまの当付目録
手足ふ百足あつてと
あふふまと付の半略と
別紙の色と或は去と

千足



一 進上目録記帳簿に記すは
依りて進上を去と去と
と去の自致と板に書
又三行を去と去と
多かたし進上目録
調ふは右記ふと去と
と去と去と或人の去と
法々記帳簿に目録を去と
一 進上目録記帳簿に記すは
依りて進上を去と去と
と去の自致と板に書
又三行を去と去と
多かたし進上目録
調ふは右記ふと去と
と去と去と或人の去と
法々記帳簿に目録を去と

進上

御帷子

内御草二

五

已上

松戸出雲守

重次

進上

樽蓋

五

御樽

一箇

已上

松尾和泉守

定政

右何れを調ふに付叙之候
一右新々々々々々々々々々
御札也

進上御帷子置物五之内松戸出雲守

此朝松戸出雲守御小付

拾

一突圍に中目注也

別幅

白銀

千兩

屏風

二十雙

計

或人の行列ハ侍之幅々
信や計ハ以之の言々々々
何事何々々々々々々々々々
又しよめ半々々々々々
此等何々々々

一進上御茶室の書付也

進上

御茶

山田伊豆守

此ハ此頃の御茶室の書付也
又此頃の御茶室の書付也

一箱曲物等付付

唐繪

三幅對

繪卷筆

御屏風

一雙

花鳥繪
雪舟筆

奉納
雄劔

長光

一振

川王隱王藤原景

進上
御弓

十張

此箱小列に目録あり名
 字ありありふ及之矢櫃不流絶
 歎あり新箱小入付付
 入付し御下しに宗少
 了て弟も流し能登り
 茶茶碗茶入血筆あり
 角心箱に書付在るなり

進上

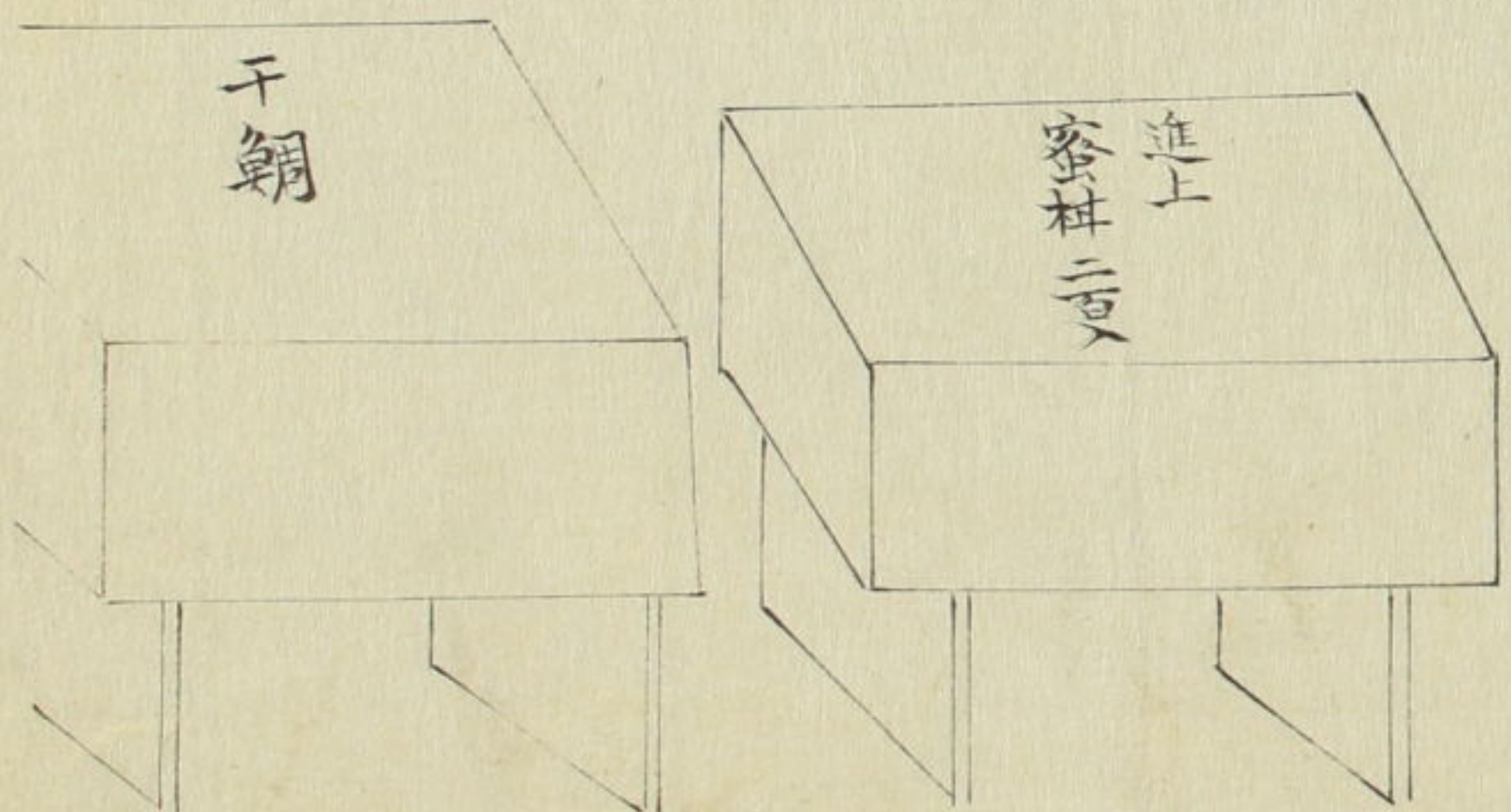
御茶碗

瀬戸黄茶

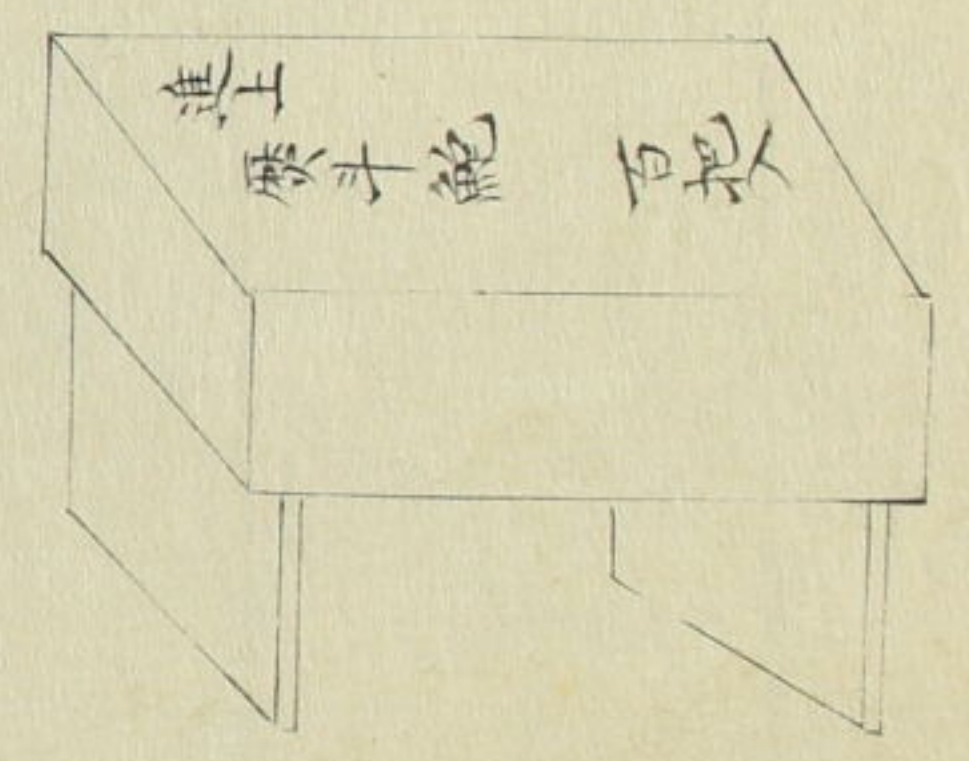
進上

蜜柑二重

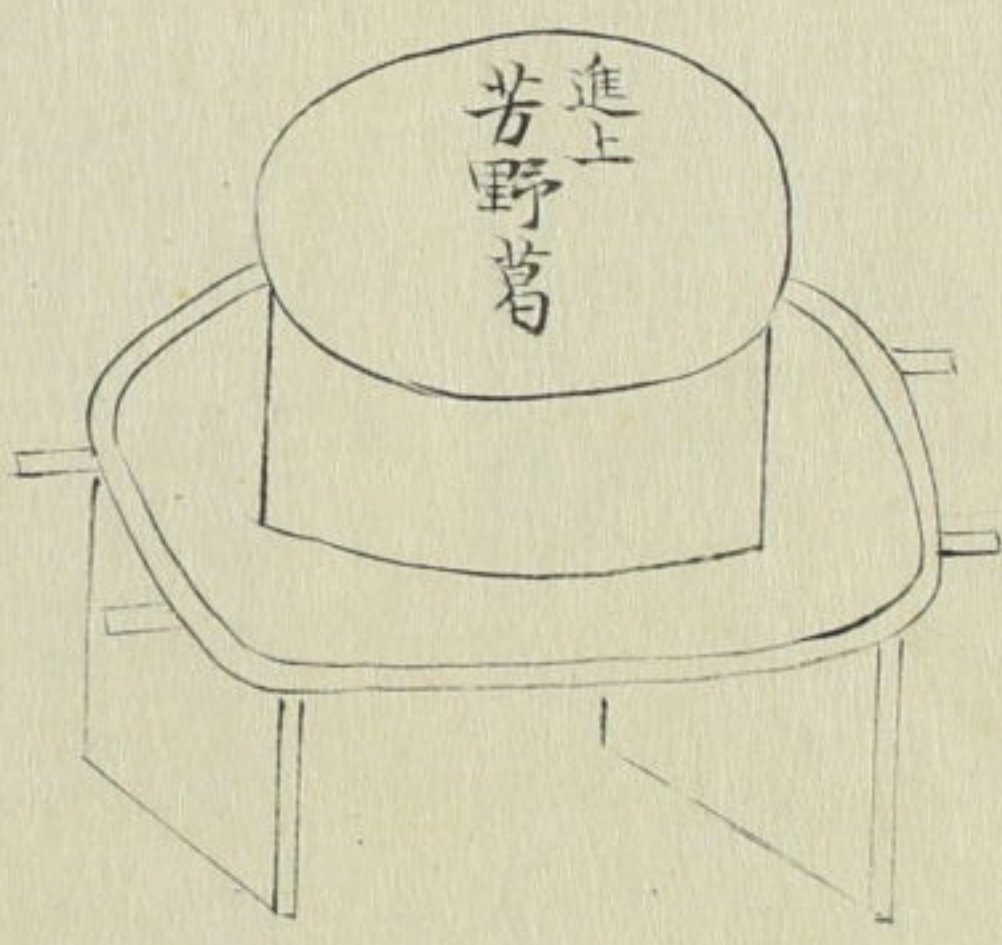
干朝



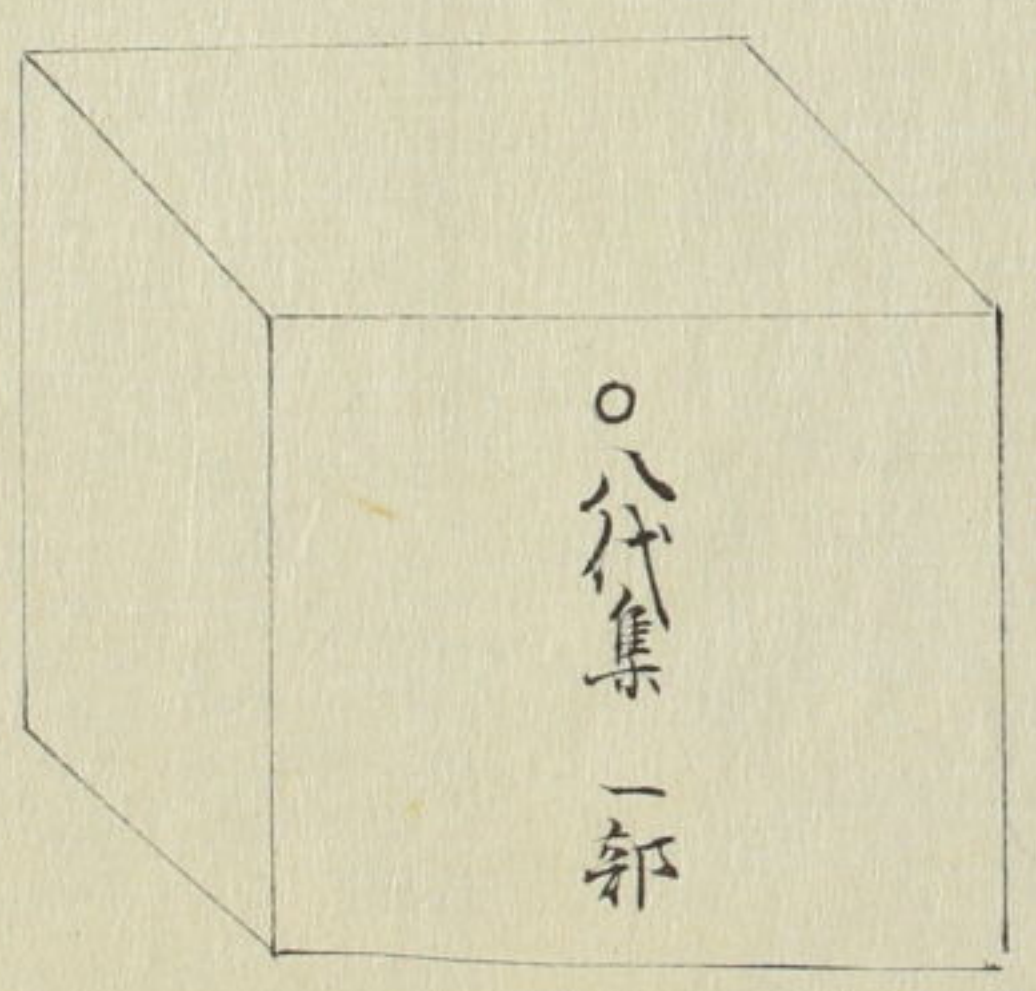
右は長きとせき箱ハ切
書付上



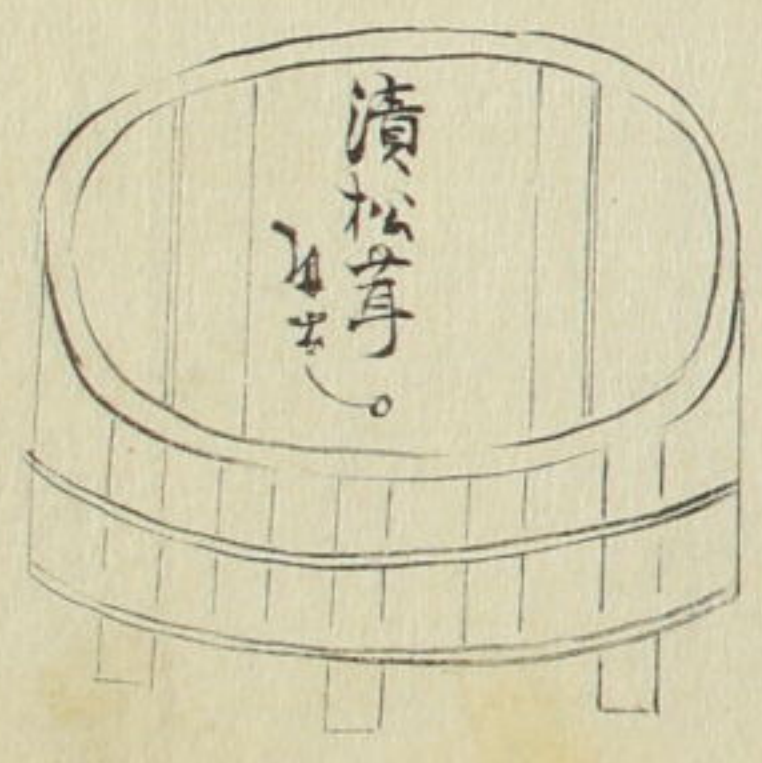
右曲物ニ用目と字以て
并してたはる曲物ハとの



了ちたはるり格可伏又ハ
二つ伏格ハ宜ても平



右此書物箱ハ長き有て
板より可伏二つ伏三つ伏ハ板
宜し弟も活け能ハ目もや



右の如く三つは其の如く是等の事
一 御依りて一つは是の方と
字はとて一

一 香真 日活調依

料外を依りて之所に居るも
まゝの如く是の如く一と
喪の白のふふ白泥の香
真の書は調目より一と
法香真下は白泥とて是吉
例は礼と分る法を依り
又一法小教方一はふ合渡
とては香真とては是早
しとて之通法は四香真千足
を依りて之を依りて又
一法小香真目より一は
少を依りて少を依りて

箇中々字多し其の如く是の
飯尾は其の如く是の如く
了字一しては小法より一

進上

白銀十枚 御香真

已上

名字官
実名

是の人死に子居ると一法吉例
出礼とて是の如くは

進上

御香真 千足

已上

名字官
実名

一 進世 御佛前 法名より所進

一 目録に在る名字支と其
 小なる支又一深小神前ハ
 其名と云ふ所ハ一ハ名字支
 と云ふ其名不云ふ一ヤ
 只得有之ヤ多ハ非也
 陰陽之分多礼と云ふ事

献上 奉獻上
 白銀 百兩
 名字官

一 後柏原院所徳多列
 泉涌寺ハ長
 公方様所進上目録
 大言と云ふ之進上ト所
 津上ト云ふ也

一 目別 禁裡所進上
 百疋

已上	提婆品 五千疋	
----	------------	--

御經一部
 妙典一部
 外ハ海
 古案ト云

先輩の公の内法中
 あり妙典一巻と折筆載
 下りすふはの法に
 法とせし人法法より所
 信甲よりすの言の自身
 法痛しすく人をくし
 とや子細ハ抄写抄り付
 小抄より信甲に破水と
 法より自身書字して
 信を法とと出さ(たのこま
 とる乃録や是より凡そ
 こころの信ありの法経より
 子と也よみしや

一 献立書類

式上り献立をわかれ二二二
 二二三向清菓子なる列

作小洞清脂より名
 と奥小書と法と寸畧
 法と師を能と一師と法と

正月三日 法抄年

本

大室編 脛 津汁

小角 蒲梅子

大室編 香物 所食

所脂(書類)

名号書
 名号書

小角
 小角燒
 大角
 石
 古胎
 沖汁

大角
 拾
 大角
 櫻黃
 古胎
 沖汁

小角
 海老
 小角
 燒物
 沖汁
 小角
 小串
 沖胎

小角
 刺新
 大角
 榮想
 沖汁
 小角
 舟盛
 沖胎

通酌書

正月三日 細川殿 沙汰

一 津並 速水三居氏

一 津酌 伊丹三殿氏

一 津加 三川三膳正

法通

三雲山城守

山崎喜三郎

上原大和守

柳原宗女正

森屋三殿

〇〇上

又抄之

津配膳

土村三殿

山田三膳

古波左門

月日

津酌

清水教正

山科求正

吉屋三門

津加

赤田合正

山川泰正

吉川右進

月日

左配膳

右居

右字官

右居

右字官

月日

右名所創并御所之由
新定之意也

草露傳 僧家書札 北

修家書札

一天台真言

大修正

誠忌雜言 忌懼教白

正修正

忌懼頓首

修修正

忌懼淨法

泉刻

并一 披露狀

并二 寺院号

并三 大修正智永法房

照付

并一 泰沙見法中

系上座法中

系四童子中

弟二 法坊中 二回布中

弟三 首座下 玉座下

返礼

才一 系首座 系首座

系法回布中

才二 世首 世首

才三 法座 回座

才四 回章 回首

才五 回辨

右地下口位より初級位
作持露座より一階位より持露
位より五位より返礼付ハ床
上 淨土堂と即ち之に返礼
のこころハ持露相儀と云院号の

上座之僧家小僧といふ事
あり奉公戒を如先上座あり
住持と云院位僧の友位付と云と
分列して因一

一 禅家世系表

才一 总持教首 人之位

才二 总持教首 持露座

才三 总持法座

先新

才一 住持院号 法持露座

才二 寺院号

才三 元恭和尚 元恭古光

右依位ハ元恭方丈ハ元恭

丈室とも元恭法堂とも云ハ

即ち淨土淨道淨土相和と

云ハ返礼ハ淨土相和と云

院松尚のり、まねりあり何
宗へし、此書同申へ

服付

才一 赤侍者、沙中

付衣、周下 付志、深脚

付衣、深脚 付史、深脚

才二 号、床下 玉、床下

才三 衣、神、周下

返札

才一 赤、善、侍、者、沙、中

才二 貴、善 此、張

才三 沙、張 四、張

才四 回、善

才五 回、善 回、章

兼、平、右、府、之、沙、中、師、の、
地下、の、口、に、住、り、持、持、持、持、に

天子の所師範あり、こゝに、山
と、ま、ま、と、信、平、人、の、持、持、持、持、
ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、
初、小、茂、ら、ゆ、り、と、ま、ま、ま、ま、
あり、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、
ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、
院、号、小、文、字、小、院、ま、ま、ま、
ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、
ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、

辨進

善養寺

侍者、沙中

呈上 元祐和尚

侍者、深脚

上色、教、付

辨上

善養寺

侍者、沙中

三改

通法

呈上 元祐和尚
信玄 源師
三政

右々通法の元祐和尚の法衣乃
号ハ回墨色服有ル事ハ通
何と云ふ事ハ通中ノ

一 西堂

才一 总指教首

才二 总指教首

才三 总指教首

定例

才一 寺院号

才二 泰山老元 泰山和尚氏

泰山元元源師氏

服付

才一 侍者法中

才二 寺下

才三 寺下

通札

才一 寺下

才二 寺下

才三 寺下

右の山ハ西堂ト云 妙心寺

大徳寺流ハ草寮ト云

是衣コトハ長衣ト云 西堂草

寮ハの初コトハ寺下ト云

寺下ハ寺下ト云 寺下

西堂の方コトハ通札ハ陣長

寺陣西堂ハ寺下ト云

と云ハ乃号ト云 泰山江月一休

沢庵ハ寺下ト云 又云如教

方(俗家より)忍増教白忍増
教首とまよとあはれうの区札
ふ教白教首とまよとあはれ
半の流之是と信信の下
ふ之及凍ふふし

一 首座

才一 忍増教首

才二 忍増教首

才三 忍増教首

宗石

寺号 院号

虎岩在元禅师

海堂

海堂首座 海堂在元

眼付

才一 首座下

才二 玉座下

才三 座下

右付方信ふり信ふり
才一 玉座の傍へ信ふり
才二 玉座の傍へ信ふり
才三 玉座の傍へ信ふり
同のり

区札

才一 貴張

才二 貴張

才三 貴張

一 卷之書記付者

才一 之書記付者

才二 之書記付者

才三 之書記付者

宗石

教首

洞仙学流禅師

表之卷之

表之知流禅師

表流禅師

表卷之

雲心侍史禅師

表之侍者 表侍者

文惠記室禅師

玉之書記 祖山知流禅師

恭之知流

清之知流

知流禅師 如月之文

仙之文

服付

才一玉衣下

才二玉衣下

才三 硯右

也礼

才一所張

才二 四張

才三 四張

右流の倍此候儀 亦計方の
位を以て申下多別と云へ

一 西堂の宛布より院号才い不
得事之才知流之候儀 乃事と
才を奉託と云り

一 首在の才い 首堂首在の
乃事と云へ 後堂首在の
滑の一字、傍の及候の名と流
より取附の才、この字入之候と
云へ 乃事と云へ 院号と云へ
一 流之書記侍者ハ滑の一字、

首座も前堂之座とも云
堂卓客小少刻之座と云
首座も後板首座とも云
一 條津森准住持并南深寺
天竜寺の寺に位ハ云々准と
付二寺の寺を准と云云
和江山寺を准と云云
西堂妙心寺大徳寺の卓客ハ
准と云云首座を准と云云
准之書記准と云云
准と云云師号ハ 王子師
范以渡乞と云師と云云

一 服付
伝目厨下 衣付厨下
伝目深所 衣付深所
伝目深所 伝文深所

後観六獅子ノ座

伝者中 二空下
観席下 卓席下 玉席下
玉席下 玉下 抄下
北下 席下 素下
厨下 合下 格下
伝大 伝大
玉梅下 梅下
玉梅下 梅下
学窓下
夏 堂窓下 涼窓下
秋 月窓下 月抄下
冬 月窓下 月抄下
高窓下 月窓下
西窓下 月窓下

見喝舎

鑄器下

綿襦下

綿襦下

綿襦下

風毛下

玉池下

書記

玉葉下

書窓下 硯下

吟窓下 吟書下

長下三葉ハ銀器由

一 糸部六山次片

買飛山 一 天龍寺

百年山 二 相國寺

東山 三 遠仁寺

惠日山 四 東福寺

系山 五 万壽寺

瑞竜山南深寺是六山の上と云

飛山法會堂居と三葉と云

四ノ初ハ深林寺殿と云

晩

南深寺と云と云唐物ノ南宗

と云と云及之六山ノ外ハ十刹

西堂と云と云西堂ハ三葉

法徒環と云同ハ三葉等

持寺西堂ハ黄紙ハ板屋ノ中

多リと云法山ノ西堂ハ法徒

不器白紙赤

一 十刹西堂ノ中

一等持寺 二 深川寺

三 智漏寺 四 美妙寺

五 安心寺 六 万壽寺

七 法見寺 八 実林寺

九 宝幢寺 十 崇林寺

一 律宗

总持教白 总持教首

法总持言 公僧衆

光新

泉涌寺

光泰院

照付

一 東山回廊中 一 初半中

二 徳寺中 二 大徳寺中

三 徳海所中 三 寺座下

四 玉座下 三 玉座下

延礼

号録

号録

出録

出録

法録

法録

回章

回章

右山宗の智源の二宗と名に之
建曆元年二月僧俊房宗圓と
了海朝の泉涌寺建初宗
旨と山宗の僧の清公山

五山書

京都の寺の僧の住持の僧
山宗の寺の僧の住持の僧
八戒人との寺の僧の住持の僧
人あり

一 淨土宗

一 总持教白

二 总持教白

三 总持教白

苑訓

一 寺号 二 院号 三 仙臺上人

照付

一 東山回廊中 一 東山回廊中

二 徳寺中 三 寺座下

三 徳海所中 四 玉座下

延礼

一 東山回廊中

一 東山回廊中

二 徳寺中

三 法録

二回章
二回章
二回章

右寺院と傍の俗世と合列して
洞一して平居の下の寺に於て
中法寺の寺を八六山の准西
堂使河原宗よりして毎六山
寺より恒中より寺好く
八山の寺を寺の寺と
八山八山寺と八山八山
中法寺の寺より寺の寺

一 寺守
二 僧教白
三 僧教首
四 僧教
五 僧教
六 僧教
七 僧教
八 僧教
九 僧教
十 僧教

銀付

一 寺守
二 僧教
三 僧教
四 僧教
五 僧教
六 僧教
七 僧教
八 僧教
九 僧教
十 僧教

向原寺の寺は准西の寺八六山にて
早八六山の寺は寺の寺にて
寺の寺は寺の寺にて
寺の寺は寺の寺にて

寺
寺
寺
寺
寺
寺
寺
寺
寺
寺

右寺の寺は准西の寺にて
後醍醐朝の寺は寺の寺にて
ありて寺の寺は寺の寺にて

寺宗教子内守の内とし法華
降寺令光院計二ヶ寺の上人の
化河原上之と通字と下之令
甚守聖人の法河原と云く
聖人上之化河原上之と書ハ
淨河原方の色草の流之流と
所由書之抄之入之と云たり
了りたり流之石寺之凡修の寺
所由方の令河原流公之河原
流之寺と云之付宗ハ府と
守之由之付宗と宗之の寺と
一あり

一日蓮元

忍持教白 仁持教
仁持教
宗新

寺院号 日榮聖人

眼付

- 一 系法四巾 一 童子巾
- 一 同右巾 一 石化巾
- 二 坊巾 三 号床下
- 四 玉床巾 五 床巾

返札

- 一 号帳 一 号巻 二 号帳
- 三 号巻 三 号帳 四 号帳
- 五 号帳 六 号帳

右聖あり恒廻し修之
依位位ハ各別也

社修

仁持教首 仁持教

仁持教

宗新

長仙坊房 長仙坊
愛深院

振付

一 同書中 二 坊中
三 玉座下 四 座下
五 抄下

五九

一 信記 二 回音 三 回音

右岸寺古色(社務の娘古
色半の殿中)と云々を
より社務の友と云々

一 零流

忍性坊首

上座

上座

上座

去如寺

振付

二 同書中 三 玉座下

五九

一 信記 二 回音 三 回音

一 下山當山

上座

上座

明王院 大女坊

振付

一 元流中 二 同書中 三 座下

五九

一 信記 二 回音 三 回音

上座

一 醫師

忍性坊首 上座

京市

何法中 何法眼 何法橋
坂下言堂寺 坂下言堂寺
眼射

東人法中 八中

○者江

返札

○者江 法眼 返札

一 法眼坊

上法眼坊 之海

海

京市

柳沢捨捨坊

柳沢白苗

眼射

○者江 之海 京

返札

○者江 之海

一 京市文字

十宗川 宗

日蓮流 衆

一 扁流 守

一 上人文字

上人 天台志言 金蓮寺

上人 内守 日蓮 妙覺

一 依下寺眼射

金剛峯寺 元徳中 八人中

大徳法院 元徳中 八人中

粉川寺 元徳中

徳野山

松尾三徳代 同寺

白山表長吏 坊中

卷尾寺 奉中

一 下朝八宗寺

法相宗 南朝無福寺
 之福宗 東大寺
 俱舍宗 蒙城寺
 成實宗 南朝元興寺
 律宗 西大寺
 花嚴宗 大安寺
 天台 延曆寺
 天台 東寺

一 修官

修官 准參議
 法下 法新 修勅
 准曰位 敬上人
 法眼律師 准六位
 凡修 准六位 凡修 未名 修官 非因有

法寺 三德及八幅 法友 修

總 准北下六位法友又建武中

中 宣旨曰大修正 准大納言正

修正 准中納言准修正 定修總位階年

貞觀六年二月十六日大改

官并 曰法下大和尚 位為

修正位法眼和尚 位為修正位

法橋上人 位為律師位者

延表之須給法於坊綱 位修

正 准曰位 律師准六位給

坊正 大正 修正 大正 律師 修

右是之修綱之云修正修正律師

師修德 官之法下法眼法橋

修德 位正 修正 是修正統領

藏之故 着紫衣貞觀十二年律

師以上奏聞之聽於禁色準

是と遠く羅吾志を修む
小如くして若輩と云ふは後堂の
右の古則と遠く羅吾志
と云ふは左の許して
首座より後堂といふは法家
の堂といふは平信の堂といふは後
徳を和志と云ふを
天子と関百内階をいふは
内よりして小付てゆりて西堂
小如くして佛法修すは是れ也
はりて結縁西堂といふは

右の第壹巻傳全部廿冊
合為 係述中免傳寫年
四冊 下有和志也

松園清助

九月

辰方

八幡寺一頁

